

市町村・福祉関係者のための 成年後見講座パート23について(ご案内)

愛知県弁護士会と愛知県社会福祉士会共催の「市町村・福祉関係者のための成年後見講座パート23」を下記の要領で開催することとなりました。

今年も、午前の部は、成年後見制度の基礎知識のポイント解説と家庭裁判所書記官の講義を行い、午後の部は、成年後見制度改正の現状に関する講演とパネルディスカッションを行います。

皆さまにおかれましては、ご多忙のことと存じますが、市町村長による成年後見申立てが活用されるように実務に役立つ内容を企画しておりますので、是非ご参加ください。

【日時】 2026年11月18日(水)

午前の部 10:00~12:00(受付開始 9:30)

午後の部 13:00~16:00(受付開始 12:50)

【場所】 ウィルあいち・大会議室

名古屋市東区上笠杉町1番地(地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口より
徒歩約8分、名鉄瀬戸線「東大手」駅より徒歩約6分)

【対象】 市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、障害者相談支援機関の職員、
その他福祉関係者等

【参加費(資料代を含む)】 3,000円(午前・午後いずれかの受講でも同額です)

*当日、受付にて現金でお支払いください

【内容】

(午前の部) 10時~12時

① 成年後見制度の概説(基礎講座)(10時~10時50分)

弁護士 山田 耕一郎

(休憩)10分

② 家庭裁判所書記官による講義(11時~12時)

(午後の部) 13時~16時

③ 「意思決定支援の基礎について」(講演)(13時~14時15分)

医師 三浦 久幸

(休憩)15分

④ 「意思決定支援みんなどうしていますか?~具体的な事例を交えて~」

(パネルディスカッション) (14時30分~16時)

コーディネーター

愛知県弁護士会 弁護士 矢内 淳

パネリスト

愛知県弁護士会 弁護士 長澤 幸祐

一般社団法人愛知県社会福祉士会 社会福祉士 高橋 邦代

【主催】 愛知県弁護士会・一般社団法人愛知県社会福祉士会

【後援】 愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会

【問合せ先】 愛知県社会福祉士会 TEL 052-202-3005

申込はこちら

下記URLまたは二次元コードよりお申し込みください。

申込URL:<https://forms.gle/ZdQzibqRSoXXcypy5>

※二次元コード



申込期限：10月23日（金）

お問合せ：愛知県弁護士会事務局第2課 〈業務・広報係 小原〉
TEL：052-203-0730